
辻高校・三好高校の再編統合に係る報告書

平成22年3月

新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会

目 次

はじめに	1
新しい学校に関する協議の概要		
1 教育の基本方針	2
2 設置学科	2
3 特色ある教育	3
再編統合に関する提言	3
おわりに	4
資料 新しい学校の各学科の目標・教育内容	5
資料 三好市・東みよし町地域の中学3年生の生徒数の推移	6
参考資料		
1 新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会の審議経過等	...	7
2 新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会委員名簿	8
3 新しい学校づくり地域協議会設置要綱	9

はじめに

徳島県教育委員会は、外部有識者などからなる高校教育改革再編検討委員会の「全県的な高校再編のあり方について」の最終報告を受け、平成18年3月に「高校再編方針」を策定した。

この方針では、今後の生徒数の減少などを踏まえ、県下の7地域において再編を進めることとし、三好市・東みよし町地域（以下、「三好地域」という。）においては、辻高校と三好高校の教育を基本に再編を行い、特色ある学校づくりを進めていくこととしている。

平成19年7月、徳島県教育委員会から本協議会に対し、「高校再編方針」に基づき、辻高校と三好高校を再編統合した新しい学校の教育のあり方等について検討し、その結果を取りまとめ、報告するよう依頼があった。

言うまでもなく、辻高校、三好高校の両校とも、長い歴史と伝統を持ち、この三好地域とともに発展し、地域に貢献する多くの人材を輩出してきた学校である。

本協議会では、そうした両校がこれまで培ってきた教育や、それを支えてきた地域の方々の思いにも配慮しながら、新しい学校の教育の基本方針や設置学科、特色ある教育などについて慎重に協議を行ってきた。

また、協議を重ねる中で、この地域の今後の生徒数の急速な減少等を踏まえ、多くの委員から両校の再編統合に関する課題が提起されたことから、改めて、三好地域全体の高校教育のあり方や、再編の方向性などについても検討し、その結果を提言することとした。

ここに、本協議会として「辻高校・三好高校の再編統合に係る報告書」を取りまとめたので報告する。

新しい学校に関する協議の概要

新しい学校の教育内容については、「高校再編方針」に基づき、辻高校と三好高校の両校がこれまで培ってきた教育を継承し、発展させることを念頭に協議を行い、次のとおり意見集約を行った。

1 教育の基本方針

新しい学校の「目指す学校像」や「育てたい生徒像」については、両校の教育の基本方針を踏まえるとともに、「地域の人材を育てる視点」、「子どもの特性を生かす視点」という2つの視点も加えて協議を行い、次のとおり整理した。

(1) 目指す学校像

生徒の個性や能力を伸ばし、生徒一人ひとりが輝く学校
知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かな教育を推進する学校
地域に開かれ、地域に根ざし、地域に信頼される学校

(2) 育てたい生徒像

将来に夢を持ち、自己実現に向けて努力する生徒
生きる力を身につけ、時代の変化に主体的に対応できる生徒
実践的、創造的能力に富み、社会の発展に貢献できる生徒

2 設置学科

設置学科については、「高校再編方針」に基づき、地域の実態や両校の設置学科の状況などを踏まえながら協議を行い、その結果、設置学科としては「普通科」と「農業科」の2学科を設置し、普通科には総合文理、教養実践、健康福祉、情報ビジネスの4つのコースを、また、農業科には森林環境科と食農科学科の2つの科を設置することとした。(資料 : P5 参照)

なお、協議の中では、普通科、農業科のほか、看護科、福祉科など介護関係の学科などの設置を求める意見もあり、多くの時間をかけ協議を行った。

その結果、看護科の設置については、講師となる医師や実習施設の確保が難しいなどの課題や、県内大学に看護科が新設されるなどの看護教育を取り巻く状況の変化もあることから、設置することは困難との結論に至った。

また、介護関係の学科の設置については、法改正に伴う介護福祉士の資格取得の変更などを踏まえ協議したが、委員間で合意に達しなかった。

3 特色ある教育

特色ある教育については、地域性や、これまで両校で培われてきた教育の特長を活かした新しい学校の教育を検討した上で、次の6点に整理した。

- (1) 生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすコース・学科の設置及び総合選択制の導入
- (2) 個に応じた進路指導と資格取得への取組の充実
- (3) ボランティア活動や食に関する取組等、地域の人々との触れ合いや交流を通じた地域連携の推進
- (4) 学校の教育活動全体を通じた、心の教育・命の教育の推進
- (5) 地域の優れた人材や地域の教育資源を活かした、体験的・実践的学習の展開
- (6) 多彩な部活動の展開や学校行事の実施等による特別活動の活性化

再編統合に関する提言

以上のように、本協議会では、「高校再編方針」に基づき、辻高校と三好高校の2校の枠組みの中で、両校の教育を継承・発展させる観点から、新高校の設置学科などについて協議してきた。

しかし、三好地域の中学3年生の生徒数の推移をみると、今年度（平成21年度）は421名であるが、平成30年度は302名、平成35年度は255名と予測されるなど、「高校再編方針」を策定する段階で予測した以上の減少となっている。（資料：P6参照）

こうした、今後急速に進む生徒数の減少を踏まえ、再編統合後の三好地域全体の高校教育を考えたとき、地域の子どもたちの多様な学習ニーズに対応した教育の展開や、大学等への進学体制の確保、さらには、再編統合した新高校と池田高校との間での普通科の再々編の可能性など、多くの課題があり、そうした課題に対応するためには、辻高校と三好高校の2校の枠組みでの再編統合の検討だけでは限界がある。

また、地域としては、「三好地域の子どもはこの地域の学校で教育し、この地域を支える人材を育てる」ことができる高校再編を強く望んでおり、そのためにも、再編統合にあたっては、三好地域から他地域への生徒の流出を抑止し、池田高校も含めた三好地域全体として、多様な教育が展開でき、子どもたちの幅広い進学・就職希望にも対応しうる、より安定的で持続可能な教育体制を構築する必要があると考える。

以上のことから、本協議会としては、これまでの協議結果をもとに、今後、徳島県教育委員会において、池田高校も含めた三好地域全体の高校教育のあり方、新高校と池田高校との間の役割分担等についても十分に検討を加えた上で、「高校再編方針」を踏まえた適切な時期に、設置場所などを含む再編統合計画を策定し、再編を行うよう提言する。

なお、再編統合計画を策定するまでの間においても、生徒数の急速な減少による各校の活力の低下や、生徒の他地域への流出を抑止する必要があるため、これまでの協議結果を踏まえ、地域の3高校の教育について、次のような充実・活性化に向けた取組を先行して行うよう強く要望する。

- ・辻高校：現在のコースの見直し・再編
- ・三好高校：より専門性の高い教育を行うための学科の再編
- ・池田高校：進学体制の充実のための進学に特化した新学科の設置

おわりに

本協議会では、合計9回に及ぶ協議会を通じて「三好地域の子どもはこの地域の学校で教育し、この地域を支える人材を育てる」との思いをすべての委員が共有し、その実現方策について協議を重ねてきた。

また、急速な生徒数の減少に起因する課題に対しても協議を行ったが、本協議会は辻高校と三好高校の両校の再編を協議するために設けられたものであり、池田高校を含めて具体的な検討を行う場ではないため、委員の総意に基づき、三好地域全体の再編統合のあり方について上記の「提言」を行った。

徳島県教育委員会においては、今後、こうした委員全員の、そしてこの地域の強い願いを念頭に、三好地域を愛し、支え、発展させていく人材を育てる教育の実現に向け、高校再編を進めていただきたい。

資料 新しい学校の各学科の目標・教育内容

1 普通科（コース制）

2年から進路や適性に応じ，4コースに分け学習する。

総合 文理	目 標	文系・理系の普通教科を中心に基礎から応用まで総合的に学習を深め，大学等への進学に対応できる学力を養う。
	教育内容	・課外授業，模擬試験，個別指導の計画的な実施により，主に4年制大学への進学を目指した教育を展開する。 ・英語，数学，国語，理科，地歴，公民の学習に重点を置く。
教養 実践	目 標	文系教科を中心に学習を進めながら，コミュニケーション能力や情報発信能力など，社会で必要とされる実践的な教養を養う。
	教育内容	・「国語表現」，「オーラル・コミュニケーション」，「情報」などの科目を活用して，体験的・実践的な授業を展開する。 ・基礎学力の充実を図る。
健康 福祉	目 標	福祉・家庭科目や保健体育の学習を通して，福祉や健康に関する知識と技術を習得するなど，「福祉マインド」を養う。
	教育内容	福祉施設や保育所での実習や外部講師による授業を通して，ボランティア活動等に積極的に参加する態度を養うなど，体験的実践的な教育を展開する。
情報 ビジネス	目 標	簿記・会計及び情報処理の重点的な学習を通して，将来，ビジネスや情報化社会で活躍できる知識や能力を養う。
	教育内容	・「簿記」，「会計」，「情報処理」等の科目に少人数授業やチーム・ティーチングを導入し，実践的な教育を展開する。 ・各種検定に向けて重点的な対策を行う。

2 農業科（小学科制）

1年から計画的・継続的に専門科目を学習する。

森林 環境 科	目 標	森林のもつ多面的な価値や機能とその保全，利用に関する知識と技術を習得し，地域の緑環境に貢献できる実践的な人材，「緑環境のスペシャリスト」を育成する。
	教育内容	・森林の保全：森林の保全と有効活用，緑の環境づくり ・木材等の利活用：各種の林業機械操作，木材の加工と利用 ・菌類の研究：きのこの生産と技術開発
食農 科学 科	目 標	動植物の栽培や飼育に関する知識・技術，生産物を利用した食品について多面的に学習し，農と食の分野において地域産業を支える実践的な人材，「農と食のスペシャリスト」を育成する。
	教育内容	・栽培：食料生産に関わる野菜・果樹など ・飼育：食料生産に関わる畜産 ・食品製造：生産物を利用した各種食品の製造

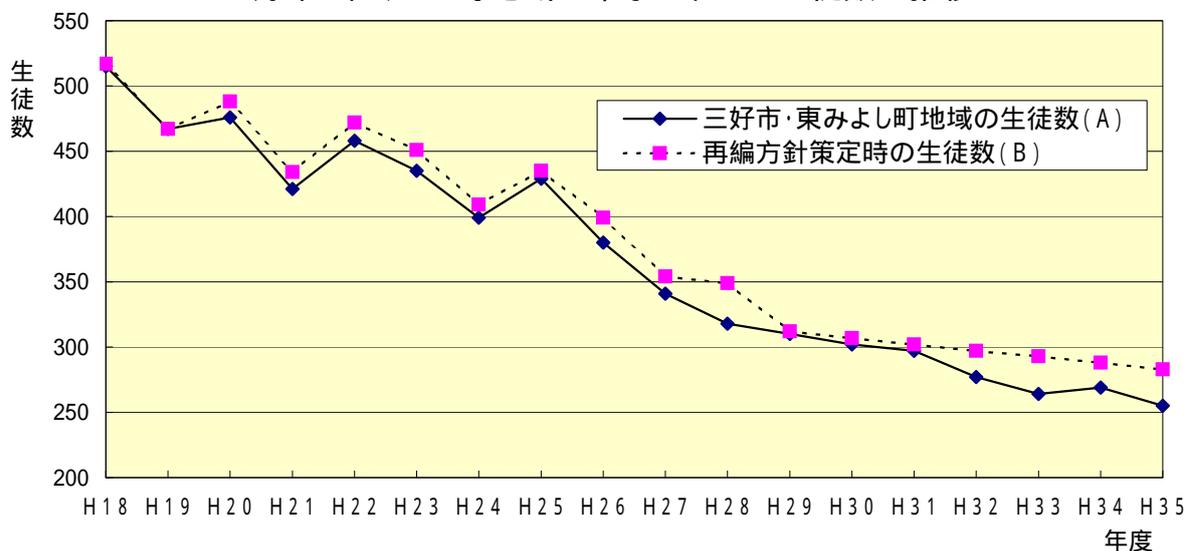
資料

三好市・東みよし町地域の中学3年生の生徒数の推移

	現在の学年・ 年齢	県全体の 生徒数	三好市・東みよし町地域 の生徒数(A)	生徒数の増減 (対前年度)	再編方針策定時 の生徒数(B)	A - B
平成18年度	高校3年	7,780	515		517	2
平成19年度	高校2年	7,582	467	48	467	0
平成20年度	高校1年	7,381	476	9	488	12
平成21年度	中学3年	7,446	421	55	434	13
平成22年度	中学2年	7,339	458	37	472	14
平成23年度	中学1年	7,225	435	23	451	16
平成24年度	小学6年	7,085	399	36	409	10
平成25年度	小学5年	7,249	429	30	435	6
平成26年度	小学4年	6,993	380	49	399	19
平成27年度	小学3年	7,058	341	39	354	13
平成28年度	小学2年	6,972	318	23	349	31
平成29年度	小学1年	6,684	310	8	312	2
平成30年度	5歳	6,504	302	8	307	5
平成31年度	4歳	6,323	297	5	302	5
平成32年度	3歳	5,931	277	20	297	20
平成33年度	2歳	6,116	264	13	293	29
平成34年度	1歳	5,987	269	5	288	19
平成35年度	0歳	5,775	255	14	283	28

- 1 県全体の生徒数, 三好市・東みよし町地域の生徒数について
平成21年度から平成29年度までは学校基本統計(H21.5.1現在)による児童・生徒数,
平成30年度から平成35年度までは住民基本台帳(H21.3.31現在)による各歳別人口である。
- 2 再編方針策定時の生徒数は, 高校再編方針策定にあたって予測した生徒数を示している。
- 3 下の図は, 上記の表をグラフにしたものである。

三好市・東みよし町地域の中学3年生の生徒数の推移



参考資料

1 新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会の審議経過等

回	開催日	検討内容等
1	平成19年 7月20日	真鍋会長，千葉副会長選出 高校再編方針について 新しい学校の教育について
2	平成19年 8月29日	三好地域に必要な教育について
3	平成19年11月 1日	新しい学校の教育について (基本方針，教育システムなど)
4	平成20年 2月22日	新しい学校の教育について (設置学科と教育内容，特色ある教育など)
5	平成20年 6月 5日	新しい学校の教育について (設置学科・コース，総合選択制など)
6	平成20年11月19日	新しい学校の教育内容等について (設置学科・コース，総合選択制など)
7	平成21年 9月25日	新しい学校の教育内容等について (総合選択制，新学科，再編統合の課題など)
8	平成22年 1月28日	新しい学校の教育内容等について (再編統合の課題など)
9	平成22年 3月23日	報告書の取りまとめについて

開催場所：辻高等学校 研修会館

平成19年10月16日 学校見学(三好高校，辻高校)

2 新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	役職等	年度	備考
荒 英俊	昼間小学校長	H19 ~ H20	学校関係者
長江 花子	足代小学校長	H21	学校関係者
大久保 富美	大野小学校PTA	H19 ~ H21	保護者
喜多 雅文	西祖谷中学校長	H19 ~ H21	学校関係者
高川 明美	臨床心理士	H19 ~ H21	学識経験者
竹垣 正博	池田第一中学校体育文化後援会会長	H19 ~ H21	保護者
田邊 忠司	三好高等学校同窓会参与	H19 ~ H21	学校関係者
千葉 勲	三好市教育委員会教育委員長	H19 ~ H21	市教育委員会
中川 温子	東みよし町教育委員会教育委員長	H19 ~ H21	町教育委員会
藤川 隆幸	株式会社スバル設計代表取締役	H19 ~ H21	地域代表
真鍋 克俊	株式会社マナベ商事代表取締役社長	H19 ~ H21	学識経験者
村山 多恵子	村山内科医院理事	H19 ~ H21	地域代表
山下 昭	辻高等学校同窓会顧問	H19 ~ H21	学校関係者
宇山 孝人	池田高等学校長	H19 ~ H20	高校長
真鍋 孝之	池田高等学校長	H21	高校長
瀬部 昌秀	三好高等学校長	H19 ~ H21	高校長
田村 伸代	辻高等学校長	H19	高校長
廣島 義和	辻高等学校長	H20 ~ H21	高校長

会長 副会長 (役職等については就任当時のものを記載)

3 新しい学校づくり地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 高校再編方針に基づき、別表に掲げる地域において、新しい学校づくり地域協議会(以下「地域協議会」という。)を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する地域協議会の名称は、別表のとおりとする。

(任務)

第3条 地域協議会は、高校再編方針を踏まえ、新しい学校のあり方や再編に向けた学校間連携について検討を行い、その結果を県教育委員会に報告する。

(組織)

第4条 地域協議会は、委員15名以内で構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる地域の高校長及び市町教育委員会の代表者のほか、再編の対象となる高校の長又は関係市町教育委員会の推薦を受けた者のうちから、県教育委員会が委嘱する。
- 3 委員候補者の推薦に当たっては、学校関係者、保護者、地域代表又は学識経験者のうちから選任するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 地域協議会に会長及び副会長1名を置く。

- 2 会長は委員の互選によって定め、副会長は会長が指名する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 地域協議会の会議は、会長が招集し、運営する。

- 2 地域協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその意見を聴くことができる。

(実務者会議)

第7条 地域協議会に、専門の事項について調査・研究を行うため、実務者会議を置く。

(庶務)

第8条 地域協議会の庶務は、別表に掲げる各地域毎の事務担当高校及び教育改革課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成18年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の任務終了後は、その効力を失う。

別 表

地 域	名 称	事務担当高校
鳴 門 市	新しい学校づくり鳴門市地域協議会	鳴門第一高校
阿 南 市	新しい学校づくり阿南市地域協議会	阿南工業高校
吉野川市・阿波市	新しい学校づくり吉野川市・阿波市地域協議会	鴨島商業高校
美馬市・つるぎ町	新しい学校づくり美馬市・つるぎ町地域協議会	貞光工業高校
三好市・東みよし町	新しい学校づくり三好市・東みよし町地域協議会	辻 高 校